活 動 概 要 書

ふりがな	はるひのまちなみきょうていぶかい
団体名称	はるひ野まちなみ協定部会

活動の 方針・内容	緑豊かな自然環境と一体となった住環境を創出・維持することを目的として、建築物や敷地内の緑に関する基準（まちなみ協定）を策定し、この基準に従い活動します。 ■ 建築物等に関するルール 好な住環境にふさわしい落ち着いたたたずまいが連なるまちなみ創りを目指します。 ■ 敷地内の緑に関するルール はるひ野地区の景観を美しくする最大の要素は、地区内及び地区周辺に残された多くの緑であるという認識のもとに、緑化の推進と保全に努めます。特に沿道景観の一連性、一体性を損なわないよう緑化することに努めます。
	・当団体の活動内容は、地区まちづくりグループ登録の要件に 反するものではありません。
団体設立 の経緯	里山の自然が数多く残されていたこの地区を開発する際、周辺の緑豊かな環境と一体となった住環境を、子供や孫の代まで受け継いでいく仕組み作りが必要であると考え、この地区の開発を担当した都市基盤整備公団と当時の地権者が、平成１３年(2001 年）に、この団体を設立しました。その後、この協定に賛同した多くの住民がこの地に移り住むことになりました。
活動の経過	平成１３年 団体設立 平成１３年８月　まちなみ協定書（第１版）施行 ➢ 事務局は都市基盤整備公団（当時）が務める。その後、ＵＲ独立機構に社名変更（平成 16 年 7 月）。 平成１８年３月 まちなみ協定書（第２版）施行 ➢ 地区の造成事業が終了し、ＵＲが撤退するため事務局を地 元の地権者に移行。それに合わせ、まちなみ協定書を改正。 平成２２年８月 まちなみ協定書（第３版）施行 ➢ 住民の増加により、事務局をはるひ野町内会に移行。それに合わせ、まちなみ協定書を改正。 令和８年４月　はるひ野町会（大役員会）にて２０２５年度の活動報告及び２０２６年度活動計画を報告。毎年実施。